

# 開発研究所

いけ もと けん ご  
池 本 賢 智

はじめに  
 I 組織の概要  
 II 調査研究活動  
 結び

## はじめに

イギリスの首都ロンドンから鉄道で南へ約60分、ドーバー海峡に面したリゾートの街ブライトンにたどりつく。夏にかけて観光客で賑わうこの小都市の東4マイルの小高い丘の先端に新興の大学、サセックス大学 (University of Sussex) がある。そのキャンパスの一角に居を構えるのが日本では「開発研究所」(あるいは開発学研究所)と呼ばれている Institute of Development Studies (以下IDSと略称する)である。IDSは1966年の設立以来、イギリスにおける開発問題、途上国問題に関する研究調査・教育のリーディングセンターと目されてきた。本稿はこのIDSの組織の概要と研究活動の一部を紹介するものである。

## I 組織の概要

### 1. 設立目的と組織

IDSは1966年に、当時の労働党政権下におけるイギリスの途上国に対する経済協力政策の

立案に資することを目的に設立された。そのため、当時の海外開発庁 (Overseas Development Administration : ODA)、現在の国際開発局 (Department for International Development : DFID) の補助金団体としての性格が強かった。現在、IDSはサセックス大学のキャンパス内に位置し、大学院教育などで大学と密接な関係を有するが、組織的・財政的には独立しており、独立した非営利組織であることを標榜している。「開発研究所」という名前の通り、特定のテーマに限定された組織ではなく、開発に関する様々な問題を取り扱ってきているが、その特色は設立の趣旨からする政策志向性と学際的な取り組みにあるだろう。IDS自身は「政策に影響を与える研究を行い、その政策の適用によって貧困の削減と安定した生活の創造に貢献すること」が目的であると述べている。

IDSのホームページによれば、2002年1月現在、総職員は約140名、うち研究部門に属すると思われる“Fellow”と“Research Associate”，“Research Assistant”が約65名、残りの管理部門が約75名を数える。所長は1997年3月にDr. John Toyeの後を引き継いだDr. Keith Bezansonである。彼はカナダの開発学の専門家で、前職はカナダの国際開発研究センター (International Development Research

Centre) の所長であり、カナダ国際開発庁 (Canadian International Development Agency) の幹部や在ペルー、ボリビアのカナダ大使を務めたこともある人物である。研究者の構成を概観すると、*IDS Annual Report 2000-01* に客員以外の “Fellow” として公表されている研究者44名と “Research Assistant” 7名の専門は、経済学 (economist) 23名、政治科学 (political scientist) 5名、政治経済学 (political economist) 5名、社会科学 (social science) 5名、政治社会学 (political sociologist) 3名、社会学 (sociologist) 2名、社会人類学 (social anthropologist) 2名、人類学 (anthropologist) 2名、医学 (physician) 2名、農業経済学 (agricultural economist) 1名、農村社会学 (rural sociologist) 1名、都市計画 (urban planner) 1名、社会経済学 (social economist) 1名、統計学 (statistician) 1名、環境学 (ecologist) 1名となっている。研究所の学際的な特色を反映してか、各研究員の専門分野の名称も学際的であるし、複数の専門を掲げている研究者もいる。

IDS の事業活動は現在大きく分けて 3 つの部門からなる。第 1 は、IDS 自身がその第 1 の側面であると強調している調査研究事業、第 2 はそれと密接に関わりあうものの独自の目的を持つ、アドバイザー事業、教育・訓練事業、第 3 が最近特に重視されてきている、研究成果や開発問題一般に関する情報・知識の普及・共有事業である。前述したように政府の開発問題担当省庁の補助金団体として設立されたため、設立当初は海外開発庁 (ODA) からの補助金 (ODA accountable grant) が研究予算の約 6 割を占めていたという。しかし *Annual Report*

によれば、サッチャー政権以降の政府の教育研究機関改革、国内にある同種の研究機関との予算獲得競争の激化などにより、1990年代初頭にはそれが 3 ~ 4 割程度に下り、1999/2000 年には 1 割に、そして 2000/01 年には収入項目から消えている。変わって収入の大部分を占めるようになったのが、国連関係諸機関、各国政府機関、種々の基金・団体からの受託研究、サセクス大学と協力して行われる開発研究の修士・博士課程の授業、短期公開講座などである。2000/01 年の収入項目を見ると、総収入 941 万 9000 ポンドの内、主な項目は、研究委託事業収入が 70%，授業料収入が 6%，情報・知識普及事業収入が 15% となっている。IDS によれば、それでもなお最大の資金供給者は ODA の後継組織である政府開発援助機関の国際開発局 (DFID) である（ただし、その内容は NGO 等向けの補助金 (accountable grant) ではなく、受託研究）。

## 2. 主要な事業（調査研究活動、教育・研修活動、知識普及活動）

調査研究活動については後に別項で詳述するが、研究課題を複数設定し、各主題ごとに研究者のチームが組織され関連するプロジェクトが実施されるという形をとっている。現在の主要課題は、(1)環境 (environment), (2)グローバリゼーション (globalization), (3)貧困と社会政策 (poverty and social policy), (4)統治 (governance), (5)参加 (participation), (6)医療と社会変化 (health and social change) である。主要研究テーマは 3 ~ 5 年に一度設定しなおされており、中期的な視点から調査研究活動が行われているようであるが、その活動状況は、財政状況とともに毎年外部の有識者を加えたガバ

ナンスボードによって査定されている。予算もこのテーマ別に計上されているものの、これらは全く個々に独立した事業ではなく互いに関連した学際的な取り組みであることが強調されている。各主要研究テーマはより具体的なサブプロジェクトによって遂行されており、それらは毎年若干ずつ異なっている。外部機関からの委託研究などもこれに組み入れられている。近年、財政難のため積極的に委託研究を獲得する必要が生まれてきていると言われるが、特にサブプロジェクトの構成はそれに影響される面がないとも言えないようだ。あるいは、自らの設定したテーマに沿うような委託研究の獲得に努力しているとも言える。様々な学問的バックグラウンドを持った“fellow”, “visiting fellow”, “DPhil student”が最低ひとつ以上の研究チームに参加しており、これが学際的なアプローチとテーマ横断的な切り口（特に、ジェンダー、構造調整の影響、制度分析等）の重視を反映している。例えば、こうした学際的な取り組みの典型的な現われとしてIDSが紹介するプロジェクトが、“Development Research Centre on Citizenship, Participation and Accountability”である。これは、途上国における市民権（citizenship）の確立に関して、調査活動や能力開発事業、啓蒙活動、政策立案助言等に、総合的に取り組むものである。DFID資金による5年間の研究事業であり、通常の短期的な調査活動以上の広く深い研究活動の実施を目的としている。また、実施にあたっては、開発に関する多面的な理解を重視して、多くの異なる分野のIDS研究員が参加し、研究対象国における大学、シンクタンク、NGOなどとの共同研究を強調している。こうした、国境や組織、学

問分野を越えた共同研究としての取り組みは、イギリスにおける開発関連の研究所の調査活動においては一般によく見られる形態であり、IDSでは主要6研究テーマにおいても自らの持つ研究機関ネットワークが積極的に活用されている。

教育・研修活動については、前述したように新たな収入源の確保という側面だけではなく、IDSの研究成果をテストする場として、また新たな政策研究テーマの発掘の場として積極的に活用しようとする意図も見られる。まず第1にIDSは、4つの大学院コースを開設している。3～4年間の博士（DPhil）課程と、2年間の「開発学」修士（MPhil）課程、1年間の「ジェンダーと開発」に関する修士（MA）課程に加え、2000年秋から1年間の「統治と開発」に関する修士（MA）課程が開設されている。また短期的な研修コースも多く開設されている。さらに、定期的なコンフェレンスやワークショップも開催され、研究活動の最新の結果が公表される。例えば2000/01年の会計年度の期間には、2000年6月に“A Conference to Mark the 2nd Phase of a Major Research Project : Improving Impact of Microfinance on Poverty”，11月に“A Workshop for Six European Agencies : Delivering on Poverty Reduction-improving Agency Performance”，2001年3月に“Global Development Network Workshop”などがそれぞれ開催された。

なお、コンサルタント事業やアドバイザー事業についても研究所で培われている開発問題に関する専門知識・経験を具体的な政策課題に適用する場として重視している。それらは上記の

調査研究事業に組込まれる形で、あるいはテラーメイドの短期研修、プロジェクトの計画・モニタリング・評価に関する技術支援などの形で行われている。1999～2001年の実績をみると、例えば、政策アドバイザー事業としては、WTO交渉期間における南アフリカ政府への貿易政策支援事業(DFID委託)やベトナムにおける科学技術開発の国家戦略の策定(UNIDO委託)、研修事業としては、アフリカ地域の教育問題に携わる世界銀行職員へのテラーメイドの研修、調査コンサルタント事業としては、社会・環境状況の相違に応じた天然資源管理の組織的取り組みと市民参加のあり方についての調査(フォード財団委託)、技術支援事業としては、中国農村地域での健康・住宅改革5カ年プロジェクトのスーパーバイザー事業(世界銀行/DFID委託)、南インドの村におけるNGOネットワーク活動の評価(オランダ国際開発協力機関[Netherland Organization for Development Cooperation: NOVIB]委託)などが行われてきている。

知識の普及活動としては、まず、研究成果を印刷物として出版することが挙げられる。IDSでは様々な定期刊行物の出版の他、研究員による個別の著作活動も積極的に行われている。現在の主要な刊行物は5種ある。第1に設立当初の時期から季刊として発行されている*IDS Bulletin*で、政策関連の研究を学術研究者や開発問題の専門家向けに発表するものである。第2は、“*IDS Research Report*”で、IDSで実施された主要な研究プロジェクトの最終報告書である。詳細な分析方法とデータ、参考文献に基づいた政策提言を行っている。不定期ではあるが年に5～10冊発行され特に近年発表数が

増えている。第3と第4が、“*IDS Discussion Papers*”と“*IDS Working Papers*”である。前者が仮説段階の新たな理論を暫定的に提示するもので、後者が現在進行中の調査研究プロジェクトの進行状況や暫定的な結論をいち早く提示するものとされているが、双方とも試験的に公表して広く議論やコメントを求めるものと位置付けられる。双方とも不定期ではあるが、“*Discussion Papers*”は年に6～10冊、“*Working Papers*”は年に15冊程度発表されている。特に後者は調査プロジェクトの増加を反映してここ数年20冊程度に増えている。第5が、政策担当者向けに主要な開発問題の最新の動向を簡潔に解説する“*IDS Policy Briefings*”である。これも不定期であるが1995年から年に2～3回発行され、2001年8月現在で15号まで出されている。このように活発な発表活動を行っているように見えるものの、この裏には、財政事情から外部からの積極的な資金調達を行っているため、毎年多くの委託調査報告書を作成しなければならないという事情があり、学術的な文献の出版が難しくなっていると言われている。

またIDSがその設立以来ヨーロッパ随一の規模であることを誇っているのが付属図書館である。大英図書館の開発研究分野の特別図書館であり、同分野のイギリスにおけるナショナル資料センターとしての役割を担うべく設置された。他の施設では入手が難しい、途上国政府および政府関係機関の出版物、国際機関の出版物、開発に関する諸機関の出版物等を中心に収集が進められてきた。現在約25万冊の非定期刊行物を所蔵し、約1万5000タイトルの定期刊行物を購入している。IDSとサセックス大学お

よりブライトン大学の職員と学生は無料で利用ができるが、外部者の利用には会員登録(有料)が必要である。しかし近年のイギリスの厳しい財政事情や研究機関改革の結果、図書購入予算は減額され、現在はナショナル資料センターとしての位置付けを失ったという見方もある。図書館自身、財政的な困難に対応して、より効率的なサービスの向上を目指して、現在2000年から開始した3カ年のアクションプランに取り組んでいるところである。

他方、現在IDSが最も力を入れているもののひとつが、インターネットによるオンラインの情報提供サービスである。前述のIDS出版物もいくつかはオンラインで無料で入手可能であり、ここ数年のものであればほぼ全てのものがオンラインで購入可能である。また、図書館もオンラインによるサービスの充実を図っている。オンラインでの文献検索はもとより、上述の3カ年のアクションプランに基づき、遠隔者向けの新たなパイロットサービスを立ち上げた。すなわち、利用者はネット上でジャーナル記事4万タイトル、定期刊行物1万2000タイトルを検索できるとともに、得られた情報を希望に応じてファックスや郵送、電子メールへの添付等により入手できるようになった。また、開発に関する最新の情報を、登録したサブプロジェクトごとに登録者に定期的に電子メールで知らせるサービスなどもこのパイロットサービスのひとつである。さらにIDSは、開発関係のデータベースやその他の情報提供サービスも充実させてきている。IDSのホームページを訪れるといくつかのインフォメーション・サービス・プロジェクトが立ち上げられているのが分かる。例えば、ELDIS(Electronic Develop-

ment and Environment Information System)は1996年にデンマークの開発援助機関であるDANIDAの資金により開始されたプロジェクトであり、研究者や開発実務者向けに、開発や環境問題に関連した情報ソースのオンラインディレクトリーを構成している。フルテキストの論文や主要な論文の要約も入手可能である。またID21は1998年にDFIDの支援により開始されたプロジェクトである。イギリスを中心とした重要開発課題に関する研究結果を、印刷物、ラジオ、ウェブサイト、電子メールなどで政策担当者や開発実務者に発信するものである。研究成果を検索できるデータベースも備えられている。その他のインターネットをベースとする情報発信事業としては、開発とジェンダーに関するBRIDGE、環境と調和した生活様式(sustainable livelihoods)に関するLIVELIHOODS CONNECTなどがある。こうした情報提供活動は収入面の寄与も大きく前述のように2000/01年には収入の約15%を占めている。

## II 調査研究活動

次にIDSの主要事業のひとつである調査研究活動についてやや詳しく紹介する。全てを紹介するのは不可能であるため、全体の概要を説明した後、IDSで1996年以来研究テーマの中心であったと思われるグローバリゼーション研究について、その一端を紹介したい。

### 1. 研究プロジェクトの概要

先に言及したように、IDSが現在行っている研究プロジェクトは大きく、(1)環境、(2)グローバリゼーション、(3)貧困と社会政策、(4)統治、(5)参加、(6)医療と社会変化の6つの研究チ

ームに分かれて行われている。この6つの研究テーマは、1996年に設定された3つのcore “missions”に基づいている。それは第1にグローバリゼーションの便益の伝播・拡大 (spreading the gains from globalisation), 第2に社会契約の見直し: 21世紀の社会政策 (rewriting the social contract : social policy in the 21st century), 第3が環境政策の政治学への挑戦 (challenging the politics of environmental policy) である。先に述べたように主要研究テーマは3～5年に一度設定しなおされており、1995/96年までの数年間の主要研究テーマは(1)貧困, 食料安全保障, 環境, (2)人間開発, (3)民主的統治, (4)生産部門とそれを取り巻く状況の4つであった。

また、各主要研究テーマの相対的な位置付けを俯瞰してみると、予算規模によれば1999/2000年ではグローバリゼーション, 社会政策, 貧困が、2000/01年では、社会政策と貧困, 参加, グローバリゼーションが上位3つのプロジェクトである。研究チームの規模は、1999/2000年ではグローバリゼーション, 環境, 統治, 2000/01年ではグローバリゼーション, 社会政策と貧困, 統治が上位3位までである。他方, *IDS Annual Report* やウェブサイトにおける主要テーマの紹介順序をみると、テーマ設定以来グローバリゼーションが常に冒頭あるいは冒頭近く(直近のウェブサイトでは環境が冒頭)で紹介してきた。新たな研究テーマが設定された1996/97年の*IDS Annual Report* の所長メッセージでも、グローバリゼーションの進展が開発問題をより複雑化させており開発についての再考が必要であるという点に多く筆が割かれており、その後のアジア経済危機やIMFを

中心とした市場第一主義的な政策提言をめぐる論争など、世界的にグローバリゼーションの研究がかつてない注目を浴びてきたこともあって、グローバリゼーションが6つの研究テーマの中でもより重要な位置を占めてきたことが窺える。以下では、グローバリゼーションについては別項で説明することにし、まずその他の5つの主要研究テーマについて主に2000/01年の活動の概要を紹介したい。

まず、統治チームは、2002年1月現在、Jude Howell (政治科学, 市民社会と統治) をチームリーダーに25名の研究員らが参加している(2000/01年には29名)。IDSでは、世界的に開発課題が「正しい価格体系の構築」から「正しい制度 (institution) の構築」へ重心が移ってきており、政府をいかに効率的・効果的に市民の要求に応えるものにするかが開発政策遂行に不可欠であるという点が強調されている。(1)政治的自由化とグローバリゼーションの関係, (2)経済成長と所得分配の関係, (3)貧困削減, ジェンダー, 環境保護の3者の関係, などが研究課題となっている。例えば、フォード財団からの資金で1998年から3カ年計画で始まった「市民社会と統治」プロジェクトでは、市民社会と政府の相互作用が世界3地域22の国について研究されている。その他2000/01年に新たに始まったプロジェクトとして、「法と民主主義と開発」, 「生物化学技術の国際的管理」, 「中国における周辺グループと市民社会」が挙げられる。

環境チームは、2000/01年にはMelissa Leach (社会人類学, 環境問題) と Ian Scoones (天然資源環境学, 環境と地域資源の管理) をチームリーダーに、16名の研究員らで構成されている。環境と開発の問題は、国際機関, NGO,

政府、市民グループを含む非常に多様な分野の協力で取り組むものであること、多くの環境・技術の問題に対し、様々な社会グループや組織がそれぞれ異なった知識や価値観、フレームワークに基づき議論し行動していることが、際限なき科学論争に繋がっていることが強調されている。そのため、IDSでは人類学から環境学、政治学に及ぶまでの非常に学際的な取り組みが行われており、複数の地域で研究が実施され、地域レベルの詳細な環境実態を国内外の文脈と関連づけ、科学的・政策的な問題に批判的に反映させる試みがなされている。2000/01年には、熱帯雨林、生物多種化 (biodiversity) および土壤管理の分野における、環境科学と政策プロセスに関する主要なプロジェクトが終了した。2001年5月のIDSにおける国際ワークショップでは、近年の同分野における論争が土地利用者（特に貧困者）の知識や経験の重要性を無視しており、彼らの利益を損ない広い分野での効果的な政策遂行を危うくしているという議論が提示された。

医療と社会変化チームには、2000/01年の期間に Gerald Bloom (医学・経済学、医療分野改革) をチームリーダーに12名の研究員らが参加している。IDSでは、途上国において貧困者の需要に合致した医療システムを構築するには、途上国独自の開発の視点を効率性の視点に加えて改革に取り組む必要があるとし、医療システム変化と新しいパートナーシップモデル、ジェンダーと医療部門改革、アジアの市場経済移行国における社会セクター、などが研究課題として挙げられている。例えば、中国とベトナムでの市場経済移行が家計と医療セクターに与える影響に着目し、貧困やジェンダーとエネル

ギー消費との関係や貧困層の医療サービスへのアクセスの実態等が調査され、2000年11月には中国の衛生経済学研究所と共同で農村地域の医療サービスに関するナショナルコンフェレンスを開催している。また、アフリカ諸国の共同研究機関とともに効果的な医療システムの再構築に向けての新しいアプローチを試行している。

貧困と社会政策チームは、2002年1月現在、Stephen Devereux (経済学、食料安全保障、貧困問題) をチームリーダーに26名の研究者らで構成されている（2000/01年には31名）。貧困削減 (poverty reduction) は世界銀行が『世界開発報告 2000/01』の主題として10年ぶりに「貧困」を採用したことに代表されるように、多くの政府および国際機関において最重要課題として再認識されてきているものである。そのためIDSでも2000/01年では他の研究分野に比べ飛びぬけた予算額となっており、チームの規模もグローバリゼーションに次いで多い。2000/01年の活動をみると、IDSは世界銀行の上記報告および国際農業開発基金 (IFAD) の『農村貧困報告 2001』のバックグラウンドペーパー作成に貢献している。またDFIDの訓練プログラム、UNESCOの貧困削減に向けての活動に協力している。同分野におけるIDSの調査活動の多くは、複数年にわたり資金を裏付けされたプログラムであり、例えば、DFID資金による「貧困調査と社会政策調査プログラム」(Poverty Research Programme and Social Policy Research Programme)、アフリカにおける「ジェンダーと初等教育」(Gender and Primary Schooling : GAPS) がその代表である。その他、バース大学とシェフィールド大学と共同でImp-Act (マイクロファイナンスが貧困に与える

影響に関する国際的な行動調査プログラム)をコーディネートしている。2000年6月に開かれたワークショップでは20カ国にわたるマイクロファイナンス機関との間でマイクロファイナンスと貧困削減に関する共通の知識ベースを構築すべく共同のアジェンダが合意された。

参加チームは、2000/01年にはJohn Gaventa(政治社会学、市民参加)をチームリーダーに26名の研究員らで活動が行われている。近年、統治組織がいかに責任をもって市民の要求に応えていくかという政策課題(統治チームの項参照)だけでなく、市民がいかにして統治機構に対し自らの声を発し影響力を行使し、政策過程に参加する自らの権利を主張していくかという課題についても関心が高まっている。IDSでは、こうした課題に対処すべく、政策(policy)、統治(governance)、制度変革(institutional change)、参加の方法(methodologies of participation)、権利と参加(rights and participation)の5つの分野について研究を行っている。例えば、貧困の調査プロセスと貧困削減に向けた政策プロセスの改革に対する市民の参加方法について、ナイジェリアとウガンダの政策当局者と共同で研究にあたっている。またフィリピン、インド、ブラジルなどを対象に、市民が様々な政策計画や予算について事前に聴聞し、計画・予算作成に参加し、さらに実施状況をモニターするといった新しい市民参加と統治機構のメカニズムについて、地元政府とともに学習ネットワークを構築している。前節で挙げた、“Development Research Centre on Citizenship, Participation and Accountability”プロジェクトは参加チームが中心となって実施されているものである。

### 2. グローバリゼーション研究

前述したように、グローバリゼーション研究は1996年にIDSが提示した中期的な研究活動の指針となる「3つのcore “missions”」の先頭に位置付けられたものであり、主要研究課題6部門の中でも規模が予算、人員の上で相対的に大きいものであった。2002年1月現在、チームリーダーはRaphie Kaplinsky(経済学、グローバリゼーション、工業化)で、彼の下に32名の研究員らが集まっている(2000/01年には35名)。IDSは、グローバリゼーションがこれまで多くの果実を参加者に提供してきたと同時に参加者間における分配の不平等といった負の影響ももたらしてきたことを念頭に置きつつ、課題とすべきは、もはや「グローバリゼーションを受け入れるか拒否するか」ではなく、「グローバリゼーションから得られる果実をいかに有效地に広く行き渡らせるか」といった点にあることを強調している。研究アジェンダは以下の9項目からなっている。

- (1)グローバリゼーションの性格と進展方向に関する一般研究(全体的とりまとめ)
- (2)途上国内およびグローバル世界両面における金融システム構築に関する研究
- (3)世界貿易システムに関する研究
- (4)国際的な貿易政策(政府および非政府組織による)が、途上国の経済発展を促進する機能と、制限する機能に関する研究
- (5)持続可能な成長に対する人的資源(特に技術と女性)の果たす役割に関する研究
- (6)貧困国、貧困層が持続可能な所得の成長を実現できるような形でグローバル経済に参加していくプロセスを例示することを目指す、一連の価値連鎖(value chain)研究

- (7)地域経済が世界規模の競争にいかに対応していくかに関する研究
- (8)家計データを用いた、グローバリゼーションと貧困・不平等の変化の間における関連性に関する研究
- (9)企業責任、ジェンダー、倫理等に関する研究の発展

ここ数年のサブプロジェクトの名称を概観すると、1997/98年は「グローバリゼーションからの果実の伝播・拡大」(IDSが1998年に標榜した特に重視する3事業“IDS 2000 Initiative”的ひとつ)、「貿易と企業」、「東アジア危機」、「貿易、工業化開発戦略、資本の還流、金融」、1998/99年は「グローバリゼーションからの果実の伝播・拡大」、「貿易と企業」、「工業化開発戦略、資本還流、金融」、「貿易、人的資源、技術とジェンダー」、1999/2000年は前年と同じ、2000/01年は前年のプロジェクトに「貿易と貧困」が加わっている。2002年1月現在に進行中の活動として紹介されているのが、途上国における企業の説明責任、ジェンダーと民族の貿易との関係などを研究する「開発に対する企業責任」、工業化に対する国際的な管理と地域的な管理の関係を研究する「グローバルガバナンスとローカルガバナンス」、自動車産業、食物産業、家具産業などにおける産業間ネットワークを研究する「価値連鎖研究」、アジア通貨危機のその後など、途上国開発と国際金融の関係を研究する「国際金融」、EU貿易と途上国開発の関係や貿易自由化と食料安全保障の関係、多国間貿易政策を研究する「貿易政策」、貿易自由化と貧困問題、所得不平等問題の関係を研究する「貿易自由化と貧困」である。

筆者は、貿易関係の面から途上国がいかにグ

ローバリゼーションへ組み入れられ、自らの産業発展をなしとげていくのかという点について関心を持つ者である。以下では、この点について、IDSがどのような研究成果を出しているのか、研究アジェンダの(1)(3)に関連した「地域貿易協定と途上国開発」に関する指摘と、(6)(7)に関連した「貿易と企業行動」およびその後の「価値連鎖」に関する研究について、一部を要約してみたい。

#### (1)地域貿易協定と途上国開発

IDSの研究では、世界貿易システムの中に途上国が組み込まれていく中でどのような課題が生じるのかについて、いくつかの論点を整理している。これは1999年11月のWTOシアトルラウンドの際のものであるが、グローバリゼーションに対して途上国が被るであろう影響と準備すべき対応について簡潔に知ることができる。農業貿易、繊維・服飾産業における貿易保護、国際的な競争政策、知的所有権、サービス貿易、貿易と環境基準、国際的投資協定などと並んで、論点にあがっているのが地域貿易協定である。

地域貿易協定は今や「流行」とも呼べるもので多くの途上国がすでに参加あるいはこれから参加しようとしている。しかし、これが多国間の貿易自由化プロセスに勝るものなのか、開発目標そのものにより資するものなのかについては、経済学的にも政治学的にも明確な回答は得られていないのが実情である。例えば、地域内で排他的に貿易自由化を進める地域貿易協定は、一見、多国間の無差別な貿易ルール作りと矛盾するようであるが、後者の現実の交渉における挫折を前者が部分的に補う作用を果たしてきたという見方もある。

IDS のペーパーでは、まず從来述べられている地域貿易協定に関する経済理論的な面を以下のように整理している。(1)地域貿易協定による価格変化を通じて生じる一過性の「貿易創造効果」(より効率的な地域内の貿易創造)と、「貿易転換効果」(効率的な地域外との貿易が実際は非効率的な地域内の貿易に転換)のバランスは様々でこの面での地域貿易協定の優位性は単純に理論的には決められること、(2)規模の経済の実現や競争強化による生産性の向上などのダイナミックな効果が(1)を補うこと、(3)地域貿易協定の持つ法的な制約が一般的な貿易自由化へのアンカーとして働き、政策の不可逆性を強調してビジネス界の投資決定を促進すること、(4)地域貿易協定が異なる地域での相対価格を変化させることで、相対的な競争力や地域優位性を変化させ、それに対応した外国企業による対内直接投資戦略も変化させること、(5)EU が多くの互恵的な貿易協定を結んでいる姿に代表されるように、複数の地域貿易協定で構築される「ハブニスポート」様の地域貿易協定システムは、ハブとなる中心の地域貿易協定に生産の場としての地域的優位性を持たせてしまうことで、自由化による利益がハブに集中してしまう可能性があること。しかし、こうした(1)～(5)のような効果は相互に影響し合うものであり個別の地域貿易協定によって内容は様々であることなどから、地域貿易協定の経済的效果を測定することは非常に困難である。また、IDSによれば「地域貿易協定が WTO の推進する多国間の貿易ルール作りを補完するものか阻害するものか」という議論に関しても、WTO は「地域貿易協定と多国間協定の関係は单一の解があるような公理的経済・統計分析の対象というよ

りは個々の事例に左右される実際的な分析の対象である」と1995年に結論したと言う。

他方、多国間主義の方が少なくとも同程度かより大きな経済的利益が得られるのに、なぜより制限的な地域貿易協定が選択されるのかという疑問に対する回答は、政治的なものであるとされる。確かに、(1)同じようなコスト構造の国家間(EU 等)や競争がより少ないような国家間(ロメ協定等)での協定のように、潜在的な自由化反対論者からの脅威がより少ない場合、(2)市場の創造や戦略的な重要性(APEC、東欧、EU 等)など利益が明確に示されるような場合、(3)協定が WTO 原則を越えているなど、限られた協定内の方が明らかに利益が得られるような場合(EU、NAFTA 等)には、地域貿易協定が容易に選択されうる。しかし、こうした貿易自由化による利益を考慮することよりも、政治的あるいは戦略的な思考(EU の中東欧拡大等)が実際の貿易協定を成功裏に進める要因となることがしばしばである。サブサハラなどでは構造調整や多国間交渉による外圧による方が、地域内の何層にもわたる地域貿易協定によるよりも、自由化が有効に進展してきた。

1999年末現在に現存する地域貿易協定のうち 3 分の 1 近くが 1990 年代に作られたものであり、それ以外でも途上国間の協定はほとんど全てが 90 年代に見直されたものである。それらは 2000～2005 年にかけて自由貿易圏あるいは関税同盟の成立を目指しているものの、MERCOSUR と ASEAN を除けば、実行を開始したものや遅れを避けようと努力しているものは少ない。しかし、IDS は地域貿易協定が以下の性格を強めるほど途上国開発にとって有効に働きうると説明している。(1)途上国が比較優位

を持つ生産物の市場を開放すること、(2)貿易改革派による国内自由化の促進を助けること、(3)地域貿易協定の対象外の商品あるいは協定外の国との貿易の一層の自由化に道を閉ざしていないこと、(4)政策の不可逆性に対する信頼を強める効果、相対価格の変化を通じて、直接投資を呼びこむこと、(5)WTOの原則とプロセスに基づき改善を進めること。他方、逆に、これまで実際に行われてきた地域貿易協定の経験は、開発問題の中で地域貿易協定を考える際に、以下の点に留意する必要があることを教えてくれると言う。(1)交渉力に不均衡がある場合は、より先進する国の利益に資するような条件で協定が締結されてしまうこと、(2)自由化されるのは全貿易のわずかな部分だけである場合が多いこと、(3)「原産地ルール」などの行政手段が協定外との貿易に対する障壁になること、(4)より先進するパートナー国からの直接投資が促進される可能性は限られていること。

WTOによる多国間主義との関係では、地域統合と多国間主義とは代替手段ではなく相互補完的な手段となることもありうと考えられるものの、相互の対立を回避するためには、いくつかの政策課題が挙げられる。IDSは以下の点を強調している。(1)過度に複雑化した「原産地ルール」などによって商業活動が妨げられないように、オーバーラップした地域貿易協定のメンバーシップを規制すること、(2)合意に基づき地域貿易協定を革新していくこと、(3)複数の貿易圏が両立し得ないルールを採用することなどから地域間の争いが生じ、貿易圏同士の統合の可能性が閉ざされるといった事態を避けること。IDSは上記のように地域貿易協定は開発問題の視点から検討すると正負の両面があり、

多国間協定の方が開発問題を考える際にはより優れた面が多いとし、途上国は多国間協定によってよりよく保護される可能性が高いとも主張している。ただし、APECの動向、EUのメキシコやMERCOSURとの自由貿易圏形成の模索など、より広い地理的地域を含む地域貿易協定や、地域貿易協定同士がさらに手を組んで自由な貿易圏を拡大していく動きが、現実に意味あるものになるようであれば、地域貿易協定は決して「つまづき石」(stumbling blocks)ではなく「建築材」(building blocks)であることになると含みも残している。

## (2)貿易と企業行動、価値連鎖

IDSでは1996～2000年に途上国における企業発展に関してロンドンの海外開発研究所(Overseas Development Institute: ODI)との間で共同研究が実施された。研究目的は、サブサハラと南アジアなどに代表される低所得国が、民間企業による商品の高付加価値化による産業再構築を通じて持続可能な成長を果たすにはどのような政策が有効であるのかを解明することであった。低価格化競争を回避して商品の高付加価値化を成し遂げることが途上国にとって急務であり、そのために有効な概念が「価値連鎖」という考え方である。それによれば、「価値」を「創造」するプロセスというのは生産活動のみを表わすのではなく、生産効率の向上、デザインやマーケティングスキルなどの生産外の活動、消費者の差別化、新製品開発能力の向上など様々な活動の「連鎖」を表わすことになる。また、価値連鎖の考えは、現在増え続ける貿易の多くの部分がネットワーク内の独立した企業間で行われていること、グローバルレベルで戦略的に活動が決定される企業ネットワ

ークが世界貿易で重要な役割を演じていることに注視する。つまり、世界規模でサプライヤーからのインプットを生産に結びつける多国籍企業から、小売業のネットワーク、さらにはブランドネームのように世界規模で分散している生産を組織化する役割を果たす非生産要素まで、様々なアクターが「連鎖」していることになる。IDSによれば、途上国の生産者にとって重要なテーマは、(1)企業はどのようにすれば国際的な価値連鎖に参加していくのか、(2)どのようなタイプの作業が連鎖内において途上国の企業に割り当てられるのか、それは持続的に雇用と所得を増やせるものなのか、(3)連鎖は途上国の生産者が「学び」、「高付加価値化」していくことを可能にするのか、という点にある。価値連鎖に関する研究はその後も現在に至るまで続けられているが(成果はIDS *Bulletin*, Vol. 32, July 2001など)，これまでの産業部門レベルの研究のうち、自動車産業に関するものを概観する。

自動車産業についての価値連鎖研究では、主にインドとブラジル、南アフリカが研究対象国となっており、1990年代の自由化政策に伴う対内直接投資流入と自動車産業(主に部品産業)の構造転換について調査している。Humphrey(“Globalisation and Supply Chain Networks: The Auto Industry in Brazil and India,” Mimeo., 1999) や Barnes and Kaplinsky(“Globalisation and Trade Policy Reform: Whither the Automobile Components Sector in South Africa?” *Competition and Change*, Vol. 4, No2, 2000, pp.211-243), Barnes and Kaplinsky(“Globalisation and the Death of the Local Firm? The Automobile Components Sec-

tor in South Africa,” *Regional Studies*, Vol.34, No.9, 2000, pp.797-812) などが成果として個別に発表されている。IDSによれば、近年の自由化政策に伴う新興市場への巨額な直接投資の流入の中で、メキシコ、中東欧、ASEANがそれぞれ、EU、アメリカ、日本企業の生産構造の中に周辺部門として組み込まれてきているのに対し、ブラジルを含むMERCOSUR、中国、インドなどは、第一義的には独立した生産地、消費地として構成されてきた。南アフリカ、ブラジル、インドは後者に属し、自由化という流れの中でも自動車産業が国内産業の技術的発展の戦略部門であるという位置づけは変わらなかった。また、ここ10年間、貿易自由化、外国企業による直接投資の流入、自動車本体や部品輸入の拡大が、国内産業保護や発展を企図した様々な規制と並存していた。南アフリカでは関税が削減されるとともに自動車関連製品の輸出入を均衡させる企業に対し関税の払い戻しが行われた。ブラジルでは自動車本体への関税の再引上げと部品輸入関税の撤廃、国内の自動車生産者への輸入優遇措置がとられた。インドでは、自由化のペースが比較的緩やかで自動車本体への量的規制が残存する一方、部品関税の削減やライセンス・直接投資への規制緩和が行われてきた。

しかし、ここ10年で自動車産業では部品、デザインについて規格化が急速に進み、過去には多国籍企業の組立部門が地元の部品供給業者との提携を展開していたが、今や部品部門でも同規格の製品を世界各地で生産するというグローバルな事業展開が主流になってきた。このため、先進国企業の組立部門が直接投資を通じて国内産業に参入してくるのに続き、それに対し

て部品を供給する部門も参入してきた。 ブラジルでは、1990年代を通じ部品産業の合併・再編成が行われ、多国籍企業の独占的な地位が強まつた。 インドでも地元の部品供給業者の整理が進んでおり、国内における地元生産者の活動領域は縮小している。 こうした部品産業のグローバル化は両国的一部の企業に国際供給ネットワークへの参入機会を提供することになるかもしれない。 しかし、ブラジル、インドの研究は、こうした性格の自動車産業が開発の観点から見て意味ある雇用を国内に生み出す可能性が小さいことを示している。 デザインが国際的に統合されていることは、新しい雇用先が生まれるとてもそれがより高い付加価値を生み出すプロダクト・エンジニアリング部門ではなくプロセス・エンジニアリング部門に過ぎないことを意味している。 教育やトレーニング（潜在的に国内産業の能力を向上させる要素）の必要性も一部の組立工場、部品供給業者に限られることになると指摘される。

IDSは、自動車生産において国内地元産業が生き残っていくためには国際的に展開される生産ネットワークの中において自らの役割（あるいは隙間）を見出すことにかかっている、としている。 IDSのインド、ブラジル、南アフリカに関する研究では地元企業にとって以下の部門が最も発展の可能性が高いとしている。

(1)アフターケアへの特化： 購入者の需要は多様で地域性があり、参入障壁も低いと思われる。 しかし、同時にアフターケアのグローバルな展開も進んでいることから競争圧力が高まっている。

(2)比較優位を持つ特定の製品のグローバルサプライヤー： この比較優位は主に自然資源への

アクセスの優位性に基づくことになろう。 南アフリカの場合、触媒式排気ガス浄化装置がこれに入る。 比較優位はまた市場の特性からも得られる。 例えば、インドのある企業は日本企業へのマニュアル・ステアリング・システムのグローバルサプライヤーとなっている。 インドは成長し続ける国内消費市場と労働集約産業特有の低賃金の両方が比較優位となっていると言える。

(3)二次下請けの部品サプライヤー： グローバルに展開する主要な部品企業も依然として多くのサブ部品を地元から仕入れることを必要としている。 先進国に拠点を置く部品企業がそうしたサブ部門まで途上国に参入していくのは難しいかもしれない。

(4)自動車産業からの撤退： インドではある部品企業は一般自動車から大型トラックやトラクター部門へとシフトしている。 ブラジルでは従来一般自動車向けだったプラスティック産業がその他の様々な消費者向けの産業に転換する兆候が見える。

一方、IDSは南アフリカの自動車産業政策に関する文脈の中で、グローバルな競争市場にさらされることによって地元生産業者が一方的に駆逐されていくような事態を緩和する方法が理論的には数多く存在しうることを示している。 保護措置の増加、産業再編成の政策的促進、競争力改善への補助、輸出促進などがこれに含まれる。 しかし、IDSは可能な方策を紹介すると同時にそれに伴う問題点も検討している。 例えば、企業数の適正化など部門のリストラクチャリングを人為的に行なうことは、失業者を受け入れうる新たな産業を見出せない限り政治的に困難が伴うこと、現在すでに実施されて

いる競争力改善のための政府による補助政策はあまり効果を挙げているとは言えず、実際の生産性上昇は個々の企業努力によるところがほとんどであること、などである。IDSは、自動車産業で進むグローバリゼーションが、否応なく当産業への地元企業の参入を難しくし、国内の技術的能力発展に対する自動車産業の貢献を低下させてきていることは認識しなければならないとする。そして、産業振興政策は、途上国企業にとって発展可能な道程がより明確に示されうる部門にむけられるべきではないかと提唱している。

### 結　び

IDSがその設立以来、途上国開発に関する政策研究と教育について長年イギリスにおける第一人者と自認し、開発関連の政府機関も予算面でそのように扱っていた経緯があるのは確かであろう。また、本稿で紹介したように、現在に至るまで多くの優秀な学者、学生を引き寄せ、興味深い研究を行ってきている。しかし、一方で、サッチャー政権以来の教育研究機関に対する政策改革等により、政府開発援助機関からの長期的な補助金というIDSの従来の安定的な資金基盤が次第に失われることになった。

特に1997年から開発関連の調査研究に対する政府の資金供出方法が従来の補助金(accountable grant)ではなく、他の研究機関との公開競争入札を原則とする方式に変わったことが、IDSに大きな試練を課すことになった。それまで収入の3～5割近くを補助金に頼っていたIDSには、3年間の経過措置(2000年3月まで)が認められた。IDS自身、1996/97年のIDS

*Annual Report*において、政府の政策変更がIDSの財政上の安定性と研究活動面での柔軟性を損なっていることを認めている。同リポートでは、通常のIDS *Annual Report*とは異なり、国内外の環境変化の中で「開発問題の再考」が迫られていること、その中におけるIDSのあり方について研究所内でも活発な議論が展開されたことが紹介されている。そして、財政面での環境変化は憂慮すべきことであり、新たな長期安定的な資金源を見出さない限り活動財源が短期間の契約に限られ、IDSの比較優位(独立した研究機関として長期的な観点から研究課題に自由柔軟に取り組む)を損なうことになると強調している。そのため資金源は多様化しなければならないが、公的資金は安定的な資金源の基礎として、また研究所に対する国家的なコミットメントの強さを表わす指標として重視しなければならないとしている。その上で、研究所の研究活動については、よりテーマを明確にして集中して取り組むことや、個人としてではなく「チーム」として取り組むことをより重視していくこと、新たな資金源を開拓すること、ひとつの主要な資金提供機関とパートナーシップを結び研究活動への資金提供について先導してもらえるよう働きかけ、他の資金源を引き寄せる(challenge grant)といった方策を検討すること、などが提唱されていた。その後、こうした新たな組織戦略がどう効果をあげているのか検証は難しいが、収入面だけをみれば1995年には前年割れした収入が過去6年間は着実に増加しているようである。特に2000/01年には前年比22%の上昇を示し、1994/95年の500万ポンド強から950万ポンド弱にまで増えている。また、DFIDからの政府資金も受

託研究費を含めた全体としては増加している。

しかし、2001年にアジア経済研究所が行った実地調査によれば、自らの研究事業遂行のためまず資金の確保をしなければならないという点は、各研究スタッフにとっては負担になっていようである。また、そうして集められた研究資金の多くは委託調査結果を成果物としてクライアントに提出しなければならず、実務的な調査作業が多くなる。そのため、アカデミックな研究業績を蓄積し学会をリードするというような面からのIDSの評価は低下し、開発途上国研究のナショナルセンターとしての位置付けをほぼ失っているとも言われる。IDSの予算獲得状況は、額としては比較的順調のようにみえるが、それは必ずしも保証されたものではない。先に述べたようにイギリス政府はODA予算による調査研究については公開入札制度を採用しており、極めて発注者優位の状況になっている。その他の資金源についてもIDSはその歴史的業績により多くの研究案件受注に成功し

ているが、これも見方によっては研究テーマ設定に関する自主性の制約につながっているとも言える。

ただ、このような状況は他の研究機関も多かれ少なかれ同様であろう。また前節までの個所でも触れたようにIDSは特に1996/97年以降、組織・活動の改革に積極的に取り組んできている。先のアジア経済研究所の調査によれば、IDSは開発経済学とは政策提言を求められる実学であり学術研究書以外の様々な角度から評価される必要があると主張し、自らの正当な学術評価を得ようとイギリス学会で議論を展開していると言う。IDSの「リバイバル」活動は始まったばかりかもしれない。

【付記】本稿の執筆に当っては、*IDS Annual Report*（各年版）、IDSホームページ、引用した各研究論文、アジア経済研究所による「開発研究所（IDS）実地調査結果」（2001年2月）等を参考にした。

（アジア経済研究所在マンチェスター海外派遣員）